慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	深町郁弥著 所有と信用 : 貨幣・ 信用論の体系
Sub Title	Ikuya Fukamachi: "Property and credit"
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1973
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.66, No.7 (1973. 7) ,p.529(85)- 532(88)
JaLC DOI	10.14991/001.19730701-0085
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19730701-0085

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書　評

深町郁弥著

『所有と信用——貨幣・信用論の体系——』

1

戦後わが国におけるマルクス経済学研究のうちで，信用論は，戦前との対比においてもっともめざましい発展をとげた分野だった。戦前にむろん，いくつかのすぐれた業績はあった。たとえば，猪俣津南雄『貨幣・信用及びインフレーションの理論』(改造社，1933年)をあげることができよう。しかし，それらから，信用論の本格的研究がはじまる客観的状勢はなかったといってよかった。いわゆる戦後インフレーションに直面することによって，マルクス主義的貨幣論・信用論は，あらたな現実的課題をあたえられることとなった。インフレーション論は，戦後の信用論研究の出発点となった。こののような方向は，信用論と貨幣論との密接な関連性をあきらかにしてみせた。この線上に，信用理論研究会のメンバーを中心とした，いわゆる銀行券論争がおこなわれたのである。この論争は，今日なおその余波を信用論研究のうえにのこしている。それを，われわれは，本書も関説している貨幣論と信用論との体系的関連性の問題をめぐる論議のうちにみることができる。しかし，このような動向は，マルクスの『経済学批判要綱』のわが国への紹介，翻訳がなされることによって，また，それときわめて密接に併行してなされた「プラン問題」の深化によって，新たな局面に入ったということができる。信用論の「経済学批判体系」上の地位の確認は，現行『資本論』第三部・第五篇の全体としての性格の解明と不可分のものとされ，いわゆる「資本一般」と信用論の関連へと進み，その内容的な展開領域を『要綱』によって確認する作業が進められた。信用論においては，それは，貨幣論の側面から，恐慌論の側面から，また擬制資本論の側面からなされていた。いずれにおいても，マルクスの『要綱』での指摘——資本の必然的傾向は，流通時間なき流通である——を軸にして展開されるという共通の理解が成立しているといってよいであろう。無論，マルクスの『要綱』は，周知のごとく完成稿ではなく，そのための準備ノートであった。したがって，そこに貫く論理の筋も一本ではなく，複雑多岐にわたっていた。こうしたことから，マルクスの確定的な答えを見出すことは困難ではあるが，いく通りかの解釈の可能性は，問題の所在を，より鮮明に提示していたのである。

深町氏の本書は，『要綱』の詳細な検討に立脚して，従来，さほど明確となっていなかった，貨幣論，とくに信用論の体系のあるべき姿を積極的に示したことによって，この分野の研究に新しい方向を開くものとなった。本書をめぐっては，すでにいくつかの書評がかかれ，新しい方向への一歩という共通した評価がみられるのだが，何故新しい方向であるかという点についての評者達の理解には，この新しい方向それ自体を完全に把握しきれない不十分さがあるようだ。ここでは，深町氏の問題提起を積極的にうけとめ，かつ，それが信用理論研究の新しい方向であるが故になお内在する問題点をあきらかにしてみたい。

2

本書は，つぎのごとく構成されている。

第1篇　貨幣
　第1章　私的所有と商品論
　第2章　貨幣の形態諸規定の展開
第2篇　信用
　第1章　「経済学批判」体系と信用論
　第2章　商業信用
　第3章　銀行信用
　第4章　中央銀行
　第5章　金融市場

『所有と信用』ときわめてユニークな題名に示されるように，著者は，経済学批判体系のもっとも基抵的な問題を把えそれを貨幣・信用論の展開の根拠としようと意図していることはあきらかだろう。そのために，著者は，近年さかんに論議されているごとく，「経済学批判」体系と，それを貫く基軸的概念としての「所有」(ここではむろん私的所有 Privateigentum) を，貨幣，信用諸範疇の展開の動因として措定する。従来，貨幣論と信用論とを繋ぐ，これら両領域に共通な，理論的視座が十分あきらかにされずにきている点からするならば，著者の意図は，きわめて興味深い点である。こうした貨幣・信用論の体系構築の意図は，すでに，平田清明

氏（「所有論としての資本論体系」内田他編『経済学史』1968年所収）によって示されているのであるが，個々の理論領域に，とくに信用論においてそれがどのように具体的に展開されるかということについては，納得のゆく説明を得られぬままであった。この点，深町氏は，「所有」の経済学的措定を，1857～8年の『経済学批判要綱』のうちにマルクス自身によって経済学的諸範疇展開の論理的前提として与えられたものとして，とくに，本書の第1章において展開される商品論成立の事情のうちにあきらかにしている。たとえば，『要綱』における「時間規定」の検出などにみることができる点である。

このことは，第2篇信用論の第1章において，さらに具体的に展開され，著者の意図においては，最終章金融市場において，信用制度における「所有」の論理の全面的な開示として，したがって，また，それに不可分な，資本制社会における物象化の論理展開としてあきらかにされるものであった。これは，本書を貫く方法的視座として理解される必要のある点ではなかろうか。信用制度を介しての物象化の展開といった視角は，むろん著者がはじめて提起した論点ではない。ローゼンベルクは，その『資本論註解』において，とくに信用論に関しては，物象化の展開と信用論の諸範疇の展開（『資本論』の信用論における上向）とが対応するものであることを強調しているし，わが国の代表的信用理論研究者のうちにもそれは受け継がれている。しかし，ここでの物象化は，私的所有の不断の体制的再生産の過程で不可避の社会的・経済的関係の本質面というよりは，生みだされた所有を前提して，その所有が背後の人間関係を，「資本所有」を介してさかだちさせ，いわゆる物神崇拝的（fetisch）関係を生みだすものとして，把えられていたにすぎない。この立場は，物象化を方法的視座に措いたものではない。著者は，まさに，そうした過去の論点の克服を意図しているのである。

しかし，本書の展開の全領域に，上記問題意識が明確に貫いているわけではない。とりわけ，『要綱』の貨幣論の検討を主たる内容とする第1篇における貨幣論は，かつてこれがこの分野における著者の地位を不動のものとしたものであるにもかかわらず，私的所有に立脚する商品経済において貨幣が生みだされ，それによって，「流通」という商品経済の形態規定上の基体の措定と，貨幣の諸機能の展開との関連が十分明確にされずにおわっている点に，これを指摘できる。

さて，マルクスが『要綱』においてあきからかにしようと意図したこと，それは，近代市民社会の歴史的規定性を，それを物的になりたたせる経済的機構――土台――の面からあきらかにすることであった。「貨幣」範疇は，そのさい，近代市民社会と資本制社会をつなぐ環であった。貨幣の諸機能は，近代市民社会の物象化された運動局面をもっとも根底的に示し，資本導出の必然性を明示する役割を果たしたのである。このような視座の設定は，まさに商品論において何をみるかにかかっていた。深町氏は，所有範疇を貨幣の機能態様の展開に結びつけたために，この点が不明確なままとなったのではなかろうか。

3

貨幣論にひきつづき，著者は，第2篇を信用論の展開にあてる。この構成に一見してあきらかなように，信用論は金融市場論をもってしめくくられる。これは従来の信用論にない――「金融市場」の理論的意義については，トラハテンベルグの『現代の信用及信用組織』で若干ふれられていた程度だった――構成であり，本書のユニークな展開の一部をなしている。（筆者は，「マルクス信用論の展開過程」慶應義塾大学「経済学年報」第8号，1965年，において，この点を指摘したことがある。）

本書第2篇第1章「『経済学批判』体系と信用論」は，著者の貨幣論にひきつづき，『要綱』の詳細な検討のうちから，従来のプラン問題の成果を考慮しつつ，信用論の体系的展開にかんするマルクスの見解を跡づけたものである。金融市場にかんする著者独自の見解も，その一つである。この点にかんして，著者はまず，信用論体系理解のうえでもっとも重要かつ解決困難と目される，利子生み資本論と信用論との関連いかんをとりあげ，「結論の先取りになるおそれがあるが，むしろ，信用論の対象領域をなす銀行信用，擬制資本といった信用形態と機能，さらには現実の金融市場の機構と機能のなかから，それらを貫くところの，これまでの論理段階とは異なった新たな資本の形態規定，資本所有形態を抽象的・範疇的に呈示することに，利子生み資本の信用論の前置の意義があると考えるべきであろう。」（115頁）と述べている。ここでは，いわゆる利子生み資本の規定――『資本論』第3部第21章から第24章において与えられる――は，信用の諸形態規定を貫く，より高次の資本範疇として，信用論にとっての総括的位置づけを与えられている。その理由は，「信用

論が信用の形態規定および機能にかんして，資本の再生産過程とのかかわりにおいて展開されなければならない。」(115頁) とする一方，それにたいして，再生産過程の外部に自立した形態規定をもつものとして利子生み資本を把えることからもくるものであった。この点にかんするかぎり著者の見解は，宇野弘蔵氏のそれにきわめてちかいが，著者の場合，まず第1に，宇野氏のごとく，利子論の端緒として「資金」といった概念を呈示されていないこと，第2には，宇野氏のごとく，「資本の商品化」を，利子生み資本展開の主要契機とするとの見解をとっていないこと，第3に，表現が本書全体をとおして明確さを欠いているが，信用論に貫徹するものとして利子生み資本が把握されていること，これらの諸点からして，宇野氏の見解とは異なるといわねばならない。

現行『資本論』において，利子生み資本論が信用論にさきんじて展開されている意義は，著者の方法に立った場合にも，いぜん明確なものとなってこない。深町氏の場合，この不明確さは，金融市場を論ずるさいに，利子生み資本が具体的な信用形態展開のなかで把握されるという結果になっていることからも，やはり残っていると考えられる。むしろ，この論点にかんして，なお重要なことは，利子生み資本が再生産過程から自立して，所有としての資本として独自の運動をおこなうという，いわば運動体としての自立化は，資本家的領有法則の枠を出ることはできず，このことが全信用制度展開の，理論的には，信用形態展開の基柢にある，ということである。利子生み資本は，競争による社会的資本の集積・集中，共同利用関係展開が，信用によっていっそう展開されるが，同時にそれが，私的所有の自立化を通じての，所有関係そのものの支配力の強化になることを範疇的に示している。このことからして，深町氏が金融市場論展開の重要な典拠の一つとされる第27章の一節において，利子生み資本と信用制度との関連をとらえる視点が転回することをマルクス自身が示唆していることは，それ以前の論理段階において，両者の関連がそこにふさわしい形態においてとりあげられていることを意味していると言えないであろうか。

信用論のこの重要な論点を深町氏は，貨幣の第三形態との関連で，利子生み資本自体のもつ移行の論理を検出し (122-3頁。『要綱』訳II，384頁)，それを金融市場への上向に重ね合せようとされている。マルクスの『要綱』での指摘は論理的に明確さを欠く。そこには，深町氏の意図に反して，すなわち，「利子生み資本の『資本一般』から『諸資本』への移行の媒介規定としての位置づけ」(123頁) なる指示に対して，マルクスの指摘そのものに信用論の展開を前提にしなければならない点のあることを指摘できるのではなかろうか。マルクスの意図からすれば，利子生み資本の本来的な意義は，信用論によって与えられる以外にない (この点については拙著『信用論と擬制資本』有斐閣 1971年 第三章を参照されたい)。

深町氏においても，結局のところ，利子生み資本と信用制度との論理的関連は不明のままに了っているといってよい。しかし，利子生み資本は，形態規定的にはそれ自体所有としての資本として，機能資本から遊離して成立するのでここに信用をとく重要な鍵があると考えられる。所有と機能との分離は，資本家社会をおおう私的所有の体制の枠内で信用制度の果たす役割の一つである。深町氏の場合，この役割は，貨幣節約に重点を置いて理解されるものとなっている。それはひいては，金融市場論に，利子生み資本論の契機を求めることとなり，宇野氏の「資本の商品化」論を想起せしめるものとなっている。

本書は，従来の単純な信用形態論から一歩ふみ出して，それを再生産過程との関連において，いわば，その関連のための論理的環をなす『要綱』中の周知の規定 (125頁，『要綱』訳608～9頁)，すなわち，信用の基本規定を軸として展開を試みる。その点で，商業信用から銀行信用への信用形態の論理的推移が，代置論から掘り下げられ明確化されていることを指摘できる。これは，本書が有する最大の貢献の一つである。「資本の必然的傾向」としての「流通時間をもたない流通」は，流通に拘束される貨幣を節約することである。ここに信用の基本規定がある。この規定は，信用による貨幣節約から資本節約へと展開され，さらに，資本所有の量的制限の打破へと上向されてゆく。

いわゆる『要綱』での信用の規定は，『資本論』において，第3部第27章資本制生産における信用の役割として再生する。しかし，その再生されたものは，『要綱』の規定と，直接的に対応するものではない。流通費の節減とか，利潤率の均等化の媒介とかは，必然的傾向よりは，そこでは信用の機能として明確にされている点に注意すべきである。信用を導く，資本の必然的傾向は，競争の規定が，これを与えるものとなっている。また，『要綱』にある——深町氏によると「資本一般」の範囲内にあるものと，それからの固有の信用

論へのパースペクティヴを示したものとの——二つの方向性も，ここでは，あきらかに資本家的信用関係のうちに統一的に把えられていることも重要な点である。『要綱』から『資本論』へのこのような変化は，利子生み資本論のマルクスにおける取扱いの変化と深くかかわるものである（この点についても，前掲拙著第三章を参照されたい）。深町氏の場合，『要綱』の規定が，「資本一般」の信用論の基礎規定として一貫して把握されているために，例えば，氏の第2篇第3章の銀行信用の展開にみられるような，節約論と，資本所有の限界の打破の視点との無理な結合を意図される結果になっている。この点は，信用が——たとえ，「資本一般」においても，諸資本の契機が存在し，競争が基本的には展開されるように——競争論への契機を前提にすることからして，それを反映した信用論の特異な位置づけの問題に関連しているのである。これは，『資本論』において，「競争」論がなにを問題にするかということと関連している。それにたいする貴重な示唆を，われわれはマルクスの『剰余価値学説史』における信用論の展開からくみとることができるであろう。そこ〻むしろ，信用論は，『要綱』に示唆される二方向を，ともに前提することによって展開されるべきであろう。

本書は，金融市場論を体系的に展開する方法を明確に提示した点においても大きな意義をもつ。古典的な手形割引市場から，証券市場におよぶ，金融市場の理論的把握が，「資本所有の量的制限」の止揚なる観点からなされることと，前述のように，同時に利子生み資本論の信用論の内部での具体化がはかられることになる。そのメリットを十分認めながらも，しかし，ここには若干の疑点がなお残っている。第一に，著者においては，銀行信用が，一面いわゆる「資本信用」に展開することがおさえられていながら，金融市場論においては，逆に銀行信用の枠が狭く限定されてしまっていること，第二に，擬制資本範疇が，証券市場での運動を前提とした信用形態である点が明確になっていないこと，など。第一は，信用形態論が，いかに金融市場論を導くか，ということに関連する。深町氏の場合，その積極的契機を欠いている。それは，「プラン」の「金融市場」に氏が拘泥していること，また，第二点とも関連して，銀行信用から擬制資本信用への展開が，論理的には，中央銀行論展開への貨幣論的次元の介入によって切れていることによるのではなかろうか。擬制資本信用形態は，証券市場取引をめぐる信用形態である。証券市場が，直接的運動契機として擬制資本に入りこんでくるのである。ここに，信用論が金融市場を理論的に包括していく唯一の契機があると考えるべきではなかろうか。これによって，擬制資本による，信用の基本規定のより具体的次元への展開が，より明確になしえたのではないかと考えられる。

本書は，総じてきわめてユニークな問題意識を一貫させることに成功しているといえる。しかし，いうなれば，貨幣節約論的信用論には，いくつかの限定がつきまとうのであって，競争関係を基本的に前提しなければならない信用論にあっては，その限定は，かの基本規定自体の展開を要請することによって超克されてゆくはずである。このことは，著者が，信用と再生産過程の密接なる関連を言うときの「再生産過程」の概念内容自体の展開をもたらさずにはおかなかったであろう。信用論も——「資本一般」を念頭におくかぎり——再生産論の一端をなすのである。ここでは当然，信用と産業循環との関連も信用論の構成要素とされざるをえない。著者が，最終章で意図した内容の多くは，この論点にかかわらしめて，信用論を総括すべきものだったのではなかろうか。

（日本評論社，1971年，A5判309頁，1900円）

飯田　裕康
（経済学部助教授）